

令和8年度県内中小企業のためのデジタル人材育成事業業務委託に係る質問への回答

No.	項目	質問	回答
1	DX 推進講座 仕様書 P1 4(1)ア(ウ)	仕様書に記載の「1 講座は原則 2 時間以上」の考え方について、受講しやすさや学習継続性の観点から、1 講座分の内容を複数の短時間単位に分けて提供し、全体として同等以上の学習時間・学習効果を確保する構成も提案可能でしょうか。	可能です。ただし、1 講座分の内容を複数の単位に分けて提供する場合でも、必ず1コース合計12時間以上となるように構成してください。
2	DX 推進講座 仕様書 P2 4(1)イ(ア)	仕様書記載の「令和 8 年 7 月上旬頃から令和 9 年 1 月頃までの間に各月 1 コース程度実施」とは、各コースを単月で完結して実施する想定でしょうか。あるいは、1 コース内の講座を複数月にまたがって実施する構成も可能でしょうか。	連続する複数月にわたり講座を実施することも可能です。ただし、その場合でも、研修効果が担保できる間隔で実施してください。
3	ヒアリング調査 仕様書 P5 4(3)	令和 7 年度で実施された企業ニーズ調査の結果を共有いただくことは可能でしょうか。	企業ニーズ調査の結果を追加公開しましたので、公開した「 ヒアリング調査結果 」を御参照ください。

埼玉県産業労働部産業人材育成課
 総務・職業訓練推進担当
 電話：048-830-4598
 E-mail:a4590-03@pref.saitama.lg.jp